



334 複合地区スローガン
将来を見据え
奉仕と変革の能動者となろう

334 - B地区スローガン
We Serveで
地域社会の活性化を図ろう

岐阜西ライオンズクラブスローガン
岐阜西40。惑わず集うWe Serve

2022年 6月 第一例会 967回
6月14日(火) 於 ホテルグランヴェール岐山 12:15～

例会プログラム

第967回 通常例会

- 「例会」 司会 L.加藤
 1 開会ゴング 会長 L.杉野
 2 国歌斉唱
 並びにライオンズクラブの歌合唱
 3 ゲスト及びビジター紹介 L.追立
 岐阜県中央子ども相談センター
 副所長兼連携支課長 大野勇悟 様
 4 慶祝行事(誕生日) L.杉野
 5 会長挨拶 L.杉野
 6 終身会員認証状の伝達式 L.杉野
 7 アワードの伝達 L.杉野
 8 講演「ヤングケアラーの理解
 ～家族のケアを担う子ども達の支援～」
 岐阜県中央子ども相談センター
 副所長兼連携支援長 大野勇悟 様
 9 特別指名会 指名委員長 L.堀
 10 レオクラブアンケート結果報告
 青少年健全育成委員長 L.河野

< 食 事 >

- 11 幹事報告 幹事 L.棚橋
 12 各委員会報告
 13 テールツイスター登場 T T L.和田
 14 出席報告 出席大会委員 L.長谷川
 15 会計報告 会計 L.広瀬(恵)
 16 閉会ゴング

会計報告

| | | | |
|---------|-----|----|---------|
| ドネーション | 8人 | 金額 | 41,500円 |
| ファイン | 2人 | 金額 | 10,000円 |
| Boxファイン | | 金額 | 9,623円 |
| 合計 | 10人 | 金額 | 61,123円 |

次回例会案内

日時: 6月28日(火)18:00から
場所: ホテルグランヴェール岐山
例会名: フィナーレ例会例会

会長・幹事報告

第967回 幹事報告

- 5月17日(水)次期運営・事業委員長会がサンプラスパに於いて開催され、次期理事、委員長16名が出席しました。
- 5月30日(月)岐阜市内8LC現・次期、会長・幹事会がホテルグランヴェール岐山に於いて開催され、会長L.杉野、次期会長L.井ノ浦、幹事L.棚橋、次期幹事L.森田、事務局員の5名が出席致しました。
- 6月9日(木)準備理事会がホテルグランヴェール岐山に於いて、開催され次期理事、委員長16名が出席致しました。
- 次年度クラブカレンダーを配布します。

ライオン誌メールニュース
[2022年6月1日 配信]
<https://www.thelion-mag.jp/>

出席報告

| | |
|-----|-------|
| 会員数 | 45人 |
| 出席数 | 38人 |
| 出席率 | 84.4% |

慶祝行事

誕生日 11日 L.井ノ浦 健 14日 L.伊藤正樹
28日 L.志智慈朗 30日 L.和田 淳

会長挨拶

会 長 L.杉野正次郎

みなさん、こんにちは。きょうは岐阜県中央子ども相談センターから大野様がお越しになられ、ヤングケアラーについてお話していただけます。大野様よろしくお願ひいたします。ヤングケアラーの支援については本年度のアクティビティとして、社会福祉L.澤田委員長、市民教育L.西本委員長にご尽力いただいております。今回の大野様のご講演もL.西本委員長が大野様を訪問され、L.棚橋幹事との連携において実現したものです。お骨折り、ありがとうございます。

ヤングケアラーについては実際に支援しようとする段階において、実に多くの困難が存在することがわかってきました。ひとことにヤングケアラーと言っても、いろんなケースがございます。まずは対象の整理が必要です。そして、そこにはそれぞれの家庭の事情があって、外部からは容易に介入しづらい強力な「家族の壁」が存在します。また行政のみなさんとお話しさせていただいているときにも、公金の支出である以上、支援にはその「公平性」も必須となるとお聞きしました。いろいろと難問は山積のようです。きょうお越しいただいた大野様をはじめとする行政のみなさんの先導のもと、私どもも協力して、一刻も早くヤングケアラー支援体制が確立することを切に願っております。民間の奉仕団体であるライオンズクラブだからこそできる支援も、きっとそこにあると私は感じております。

現時点でもヤングケアラーに対して支援できることはあります。それは私たちの意識の中での支援です。彼らを受け入れる社会の理解です。例えば、いま私はこう思っています。9月になると高校新卒の就職面接が解禁されます。私の事業所にもありがたいことに志望していただける高校生さんが毎年おられます。面接の際に、その内申書で目が行くのは欠席欄。欠席数が多い生徒さんにはそれぞれ固有の事情があると思い、配慮してお聞きするところですが、その背景に「この生徒さんはヤングケアラーかもしれない」という可能性を私は新たに意識の中に加えたいと考えています。高校面接では家族のことなど家庭事情はお聞きできない決まりではありますが、ヤングケアラーを支援したいという意識が採用側に備わっていれば、埋もれているヤングケアラーの彼ら彼女らを見つけ出せるかもしれません。メンバーのみなさんの各事業所におかれましても、アルバイト面接や若いスタッフさんの勤務状態の背景にヤングケアラーの可能性を意識して探っていただくことで、彼らを支援する入口を見つけていただきたいと思います。きょうの大野様のお話、とても楽しみです。私の挨拶とさせていただきます。



特別記事

終身会員認証状伝達



L.河合寛治が終身会員となりました。

アワードの伝達



40年在籍表彰
L.河合寛治、L.武藤寛治 おめでとうございます！

誕生祝

11日 L.井ノ浦 健 14日 L.伊藤正樹
28日 L.志智慈朗 30日 L.和田 淳

おめでとうございます！



講演「ヤングケアラーの理解 ～家族のケアを担う子ども達の支援～」

岐阜県中央子ども相談センター副所長兼連携支援長 大野勇悟 様



この問題は古くて新しい問題です。私の中学生時代を振り返るとおそらくヤングケアラーだったのではないかという友人が何人かおりました。当時はそういった知識が全くないですが、例えば家計を支えるために新聞配達をしているとか、遊ぶときにいつも小さな子供を連れてくるなどです。家族を支え、幼い弟妹を支えるといったような役割を果たしていた気がします。本日、私にとって衝撃的な記事が中日新聞の社会欄に載っていました。(別紙)実はこの若者はヤングケアラーだったのではないかという指摘です。10代から母親を一人で世話していたといった内容です。こういった家庭内で、父親や母親が精神的な疾患、障害などを抱えている場合、子どもが家族の中で役割を負う事になります。子どもが家事を担ったり、経済的な面で支えるなどが実際あります。私の子ども時代40年ほど前ですが、それから今までほとんど変わらずに、支援の手がなかなか行き届かない状態で、今もこの問題が続いています。

私が児童福祉士として担当として関わった事例でも4～5件ヤングケアラーだろうなというのがありました。多子世帯といってお子さんが6人から7人。9人のお子さんというのもありました。上の子が下の子の面倒を見ていくという形で、上の子がなかなか学校に登校できないようなケースがありました。その家庭は家族和気あいあいと楽しく過ごされていますが、実態は子どもさんが学校に通えない。その場合一つのネグレクト状態という判断になり、市町村や児童相談所が関わりを持たせて頂くこととなります。

ヤングケアラーの問題は概ね昭和40年代前半、昭和50年代の中ごろにはすでに存在しておりました。これらの問題は学校や地域、福祉事務所など、関係機関はもしかしたら個々のケースは把握していたかもしれませんが。しかし当時は、様々な問題を抱えて、家族がそれを解決し、責任をもってやっていくという風潮の中で、なかなか法的な支援が届きにくいような世代だったのかもしれませんが。それは現在も続いていて、老老介護の問題ですとか、障がいを抱えたお子さんが親亡き後どうするのか、とか、声がたくさん集まったりする中で少しずつ福祉の制度も改善してまいりました。

「助けて」と手を挙げて下さる方に、専門職がアプローチして問題を一緒に考える態勢が整ってはきています。ですが、ヤングケアラーの問題は、「困っています、助けて」と言いにくい、言わない部分について、行政がなかなか理解できていないことが問題の本質として大きくあげられます。自身の父親や母親が精神的疾患の為に、子どもである自分が困っているというようなことは相談できない、仮に相談したとしても子ども自身が解決に結びつくと考えていない、このことが問題であると思います。

ヤングケアラーという言葉が少しずつ認識されてきたのが、一昨年ごろからだと思います。また国もこの問題についてしっかり取り組もうということで、今年から3年間、立法も含めて対応が始まるようです。

この問題は、障害福祉、高齢福祉、貧困問題、といったいろいろな問題が複雑に絡み合っているのですが、それぞれを整理すれば対応する機関はあります。ですが、単独の機関でこれらを一気に解決することはできません。複数の機関で知恵を出し合って解決していく必要があります。

行政がヤングケアラーの子どもを見つけたり、その家庭に特化したオーダーメイドの支援策を作ることはとても苦手です。行政は公平性が原則であり、一律広範囲に福祉の底上げをするといった観点があるからです。そこで、ライオンズクラブ様のようなその他の機関、今、目の前で困っているその人を支えていくのはやはり民間の支援団体様、社会奉仕団体様が自由な設計で、人的資源の中で柔らかな関わりができるといった得意分野ではないかと考えます。

現状、行政が手をこまねいている、具体的な取り組みができない状況を、また形の違う、しなやかな支援を皆様から頂ければ、相乗効果で子ども達や家族を支えていけるきっかけになると思います。